

市政一般質問発言通告書（会派代表・**個人**）

多治見市議会



令和

7年

5月

27日

会派名

新生自民

2番議員

氏名

亀井 芳樹

質問題名	水道事業の持続可能な未来構築に向けて
質問要旨	多治見市水道事業は、令和8年4月からの水道料金増額改定に向けて、令和7年3月17日から4月16日までパブリックコメントを実施したが、特段の意見は寄せられなかった。現在、本件は上下水道事業経営審議会へ^{しもん}諮問されており、令和7年9月市議会への条例改正提案が予定されている状況にある。 当局はこれまで、公営企業の理念に基づき、経営努力を継続してきた。水道事業と下水道事業の統合、水道検針業務の隔月検針への変更、水道再開栓・閉栓手数料の導入、さらには発電施設の設置による新たな収入確保といった取り組みは、その一例であり、高く評価できる。しかし、人口減少などにより今後の料金収入の伸びは期待できず、一方で、老朽化した施設の修繕および更新費用は増大の一途を辿っていることから、水道事業経営は年々厳しさを増している。このような状況下、今回の水道料金増額改定は、喫緊の課題として避けられないものと認識する。 水道事業の安定した未来を築くためには、市民のさらなる理解と協力が不可欠である。パブリックコメントで意見がなかったとしても、市民への丁寧な^{説明}と意見交換の機会を引き続き設けることは極めて重要だ。そこで、本増額改定にあたり、これまでの当局における市民理解を得るための取り組みを再確認するとともに、第8次総合計画で目指す「市民が主役！躍動するまち 多治見」の理念をより一層強固にするため、水道事業の持続可能性と市民負担のバランスについて、以下の質問および提案を行う。
質問項目①	料金体系の未来像と検討状況について 今回の改定案は、基本料金、従量料金の各単価を一律で20%増とするものである。しかし、基本計画では「R8年度に15%の料金値上げを目指すとともに、現状の水使用の実態にあった料金体系の見直しの検討も併せて行う」とされている。料金体系の将来像を見据え、この点について具体的にどのような検討が行われたのか、お聞かせいただきたい。
質問項目②	増額率のさらなる抑制に向けた可能性について 基本計画・経営戦略では15%の改定が示されているが、今回の提案では

	20%の増額改定となっている。この5%の上乗せについて、市民生活への影響を最大限に考慮した上で、18%や19%といった、より抑制的な改定率とする検討は行われたのか、その可能性と課題について伺いたい。
質問項目③	より公平な負担に向けた料金設定の検討について 基本料金を20%増、従量料金を15%増とするなど、平均20%としつつも各単価の改定率を変える方法(例・従量料金の^{ていぞう}逡増見直し)といった、市民の使用実態や公平性をより反映する料金設定の検討はされたか、お尋ねする。
質問項目④	他自治体の動向と本市事業への示唆について ある近隣自治体では、令和7年10月から水道料金・下水道使用料を改定する。平均改定率は水道料金 10.0%、下水道使用料 11.5%、料金算定期間は3年6ヶ月である。この状況を踏まえ、他の事業体の料金改定状況や算定期間はどうなっているのか。他市の事例から、本市の水道事業経営に活かせる点があればご教示いただきたい。
質問項目⑤	水道事業の新たな財源確保策としての分担金見直しについて 経営改善に向けた水道料金の増額改定であるが、これと併せて、将来的な事業基盤強化のため、本市の水道分担金(新設時、20mm で 118,800 円)の増額改定は検討されたか。新たな財源確保策の一つとしてその方針を確認したい。
質問項目⑥	有収率向上と経営効率化のさらなる推進について 有収率(供給した水量のうち料金として回収できる水量の割合)の向上に向け、これまでどのような取り組みや経営努力をしてきたのか、ご説明いただきたい。また、今後、有収率向上を含め、さらなる経営効率化を進める具体的な計画や目標があれば、併せて伺いたい。
質問項目⑦	受水価格の安定化と料金への影響について パブリックコメント資料では、近隣市の状況として東濃5市の料金が比較されているが、美濃加茂市や可児市など、他の岐阜県東部広域水道から受水している事業体の料金はどうなっているのか。受水価格の安定化は本市の料金設定にも影響するため、その動向と本市への影響についてご教示いただきたい。
質問の相手方	建設水道部